



スピードスケート・ショートトラックの男子選手が平昌五輪のドーピング検査で禁止薬物のアセタゾラミドによる陽性反応を示した問題で、日本スケート連盟は「コンタクトレンズの保存液が体内に入った可能性がある」との見解を示しました。それによると、国内の検査で陰性反応が出た日から、選手村で抜き打ち検査が行われた日までの「すべての彼の行動を調査した」といいます。その中で、米国製の使い捨てタイプのコンタクトレンズの保存液が「鼻の中に入ったことによって（陽性反応が）出る可能性がある」と言及しました。



日本アンチ・ドーピング機構（JADA）によれば、これまでにコンタクトレンズの保存液が原因でアセタゾラミドが検出され、ドーピング違反が問われたケースはないそうです。一方で、使っている点眼薬に禁止薬物が含まれ、ドーピング検査で陽性を示したケースは日本でもあるようです。

アセタゾラミドとは？



●効能・効果

緑内障、てんかん、肺気腫における呼吸性アシドーシスの改善、心性浮腫、肝性浮腫、月経前緊張症、メニエル病およびメニエル症候群、睡眠時無呼吸症候群など。炭酸脱水酵素阻害薬に分類されます。

●作用と利用法

アセタゾラミドは利尿作用を持つが、利尿薬としてではなく緑内障の治療薬として用いることもあります。毛様体上皮に作用して房水の産生を減少させる事によります。また内耳で局所的にリンパ分泌を抑制するためメニエル病に用いられ、体内貯留水分の排泄や神経系に対する抑制作用による月経前緊張症の症状緩和効果や、脳内二酸化炭素濃度の局所的増大効果を利用して、てんかんの薬物治療の補助にも用いられます。

※高山病予防

なおこれらとは別に、アセタゾラミドが腎臓で炭酸脱水酵素を阻害したために代謝性アシドーシスが起きた結果、代償的に呼吸性アルカローシス（肺から炭酸を捨てることで血液のpHを上げようとする）が起こります。つまり過換気気味となり、これを利用して高山病の発生をある程度予防するという使い方がされることもあるようです。

眼科用に局所使用される炭酸脱水酵素阻害薬は禁止されていませんが、保存液に禁止薬物が入っている場合は、それが原因で陽性になる可能性はあります。まずは該当のコンタクトレンズの保存液を調べてみる必要がありますね。

